

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																										
北海道メディカル・スポーツ専門学校		平成24年11月8日	塩野 寛	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12-4 (電話) 0123-36-5500																										
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																										
学校法人産業技術学園		昭和63年1月5日	宮川 藤一郎	〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番1 (電話) 0123-36-8119																										
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																									
医療	医療専門課程	柔道整復師学科(昼間部)		平成6年文部科学大臣告示84号																										
学科の目的	『フィールド』で活躍できる柔道整復師の養成を目指す。 より専門的な知識と技術、接遇を習得し、医療業界、スポーツ業界で社会貢献できる柔道整復師の養成を行う。																													
認定年月日	平成14年4月1日																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																								
3年	昼間	2775時間	1230時間	780時間	765時間	0																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
180人	112人	0人	7人	21名	28名																									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・平常点評価 60点以下不合格、60点以上合格 A: 80点以上、B: 70点台、C: 60点台、D: 60点未満																										
長期休み	■学年始: 4月1日～ ■夏 季: 8月9日～8月27日 ■冬 季: 12月23日～1月6日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件	学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を取得したとき、学校長が行う。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別及び三者面談		課外活動	■課外活動の種類 柔道大会の参加、陸上大会サポート、Redbull400大会サポート																										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 整骨院 整形外科 福祉施設 ■就職指導内容 キャリアセンター、担任、教員による相談、指導、面談。 ■卒業生数: 46人 ■就職希望者数: 30人 ■就職者数: 30人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 65.2% ■その他 ・進学者数: 10人 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																										
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>31人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	31人	29人																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																											
柔道整復師	②	31人	29人																											
				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																										
				■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																										
中途退学の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 3.0% 平成29年4月1日時点において、在学者 131名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者 127名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 年1回実施しているサポートアンケートによる学生状況分析、それに基づく面談やスクールカウンセラーと連携した個別面談などを実施している。																													
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 兄弟姉妹・保護者特待生制度、卒業生特待生制度、単位減免制度、近隣高校特待生制度、近隣在住特待生制度 メディカルトレーナー特待生制度、スポーツ特待生奨学金、AO特待生奨学金、治療院紹介制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 給付金利用者: 0名																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																													
当該学科のホームページURL	https://www.hms.ac.jp/department/masterraset/																													

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

専門的な知識と技術、接遇を習得し、医療業界、スポーツ業界等さまざまな『フィールド』で活躍し社会貢献できる柔道整復師の養成のためのカリキュラム編成を検討できる委員会を組織する。教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、教育課程編成委員会規定に則り、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また、学校運営においては教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
林 紀博	札幌柔道連盟 理事	平成29年9月1日 ～平成31年8月30日	①
上林 祐貴	手稲ゆうき整骨院 院長	平成29年9月1日 ～平成31年8月30日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回 開催時期:7月及び2月

(開催日時)

平成29年度 第1回 平成29年9月30日 17:00～19:00 札幌市中央区南2条西2丁目10番 富樫ビル8F 貸し会議室
平成29年度 第2回 平成30年2月18日 10:00～12:00 北海道ハイテクノロジー専門学校 第2校舎リトミック教室
平成30年度 第1回 平成30年7月18日 17:00～19:00 札幌市中央区南1条西1丁目15 丸美ビル3階 SAKURA-S1 会議室1

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

今後の実習をしていくうえで、最低限の専門用語の修得や問診力、電話対応力などの必要性についてのご意見を頂き、授業内での臨床ロールプレイングを通して問診力や会話力、電話対応力などを身につけるための取り組みをしていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

治療だけでなくスポーツ選手をサポートしている先生による講話や実技指導を通して、スポーツ外傷に強い柔道整復師の育成とアーリーエクスポージャー導入によりモチベーション向上に努める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

スポーツ選手に必要な評価や運動指導、スポーツ現場で必要とされる柔道整復師としての評価や治療について、実際のプロのチームのトレーナーによる評価や指導法を連携し学ぶ機会を学生へ提供している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
柔道整復実技Ⅳ (2019年度より柔道整復実技Ⅲへ科目名変更)	スポーツ選手に必要な評価や運動指導法の習得	北海道コンディショニングラボ
柔整トレーナー実技	スポーツ外傷で必要とされる外傷評価の修得	ほうしん大麻駅はり灸整骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

近年重要視されている教育方法を得ることで教育力向上をはかるとともに、臨時的な知識・技術を取り入れそれを学校の教育現場に活かし、指導力を向上させるために行うことを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

2017年8月19日 20日 第59回 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教員研修会
2017年9月3日 柔道C指導員指導者講習会
2018年1月14日 臨床実習指導者講習会世話人講習会
2018年2月9日 全国柔道整復学校協会制度委員会にて寺裏誠司さんによるアクティブラーニング研修会
2018年8月18日 19日 第60回 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教員研修会

② 指導力の修得・向上のための研修等

2018年7月4日 JESC国試対策研修会
2018年7月24日 平成三十年度文部科学省認定「職業実践専門課程」研修会

- (3) 研修等の計画
- ① 専攻分野における実務に関する研修等
2019年8月 第61回 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 教員研修会
 - ② 指導力の修得・向上のための研修等
2019年7月 JESC国試対策研修会
2019年7月 平成三十一年度文部科学省認定「職業実践専門課程」研修会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校法人産業技術学園が設置する専修学校における教育・運営活動等の状況について、自ら行う点検及び評価の項目並びにその実施体制等について検証し、問題点を把握の上目標を明確化し、必要な支援・改善を行うことにより、教育水準の向上と質の保証を図ることが重要である。また多くの外部評価を受けることにより学校評価の精度を高め、客観性を持った評価による改善を目指したい。特に卒業生、保護者、地域住民、企業等との相互理解と連携を確立し、学校の説明責任を果たしていくよう努めることにより学校の組織力を高め地域に支えられる学校づくりにも貢献したい。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育人人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針は定められているか ・事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育人人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・教員の専門性を向上させる研修を行っているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制はあるか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図れているか ・資格取得率の向上が図れているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集において教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備は出来ているか

(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関しその保護のための対策が取られているか ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己点検自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価は年に1度実施している学校関係者評価委員会により各委員の意見を反映し学校運営に活かすべく方針を決定している。

道内、日本全国、世界(特にアジア圏)で活躍するスポーツを支えることが出来る人材養成を推し進める。

1. プロチーム、トップアスリートとの教育連携の継続と新規開拓を進める。
2. 新専攻の開講(ハラスポーツ、eスポーツ、スポーツビジネスを支える人材養成)を実現する。
3. 滋慶学園グループ姉妹校との教育連携強化を継続する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
日光 大輔	医療法人社団 慶心会 介護付有料老人ホーム ラ・デュース恵み野	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	卒業生代表
田畑 亜由美	学生の保護者	平成30年7月1日～平成31年8月30日(1年)	保護者代表
根占 克哉	北海道恵庭南高等学校 教諭	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	高等学校関係者
大岩 則子	NPO法人 まちづくりスポット恵み野	平成30年7月1日～平成31年8月30日(1年)	地域関係者
祓川 勝文	千歳柔道連盟 事務局長	平成29年9月1日～平成31年8月30日(2年)	業界関係者
鉢 直人	一般社団法人 ノルディーア北海道 代表理事	平成29年7月1日～平成31年8月30日(2年2ヶ月)	業界関係者
福良 均	北海道鍼灸マッサージ師会 常任理事	平成29年7月1日～平成31年8月30日(2年2ヶ月)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 平成30年9月

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.hms.ac.jp/disclose-information/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、学園祭、卒業式等の行事にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	(11)その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

情報提供はHPIにて公開をしている

自己点検自己評価による

https://www.hms.ac.jp/common/doc/9_jikohvoka_29.pdf

別紙様式4

<https://www.hms.ac.jp/disclose-information/>

法人決算書及び監査報告書

https://www.hms.ac.jp/common/doc/29_kessan.pdf

https://www.hms.ac.jp/common/doc/9_kansa.pdf?date=20180629

学校関係者評価委員会報告書

https://www.hms.ac.jp/common/doc/9_kankeisya_hvoka.pdf?date=20180717

学校関係者評価結果及び改善方策

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復師学科)			平成30年度												
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	生物の分類を始め、遺伝・遺伝子等、生物科学の基礎知識を学習する。	1 年前期	30	2	○			○			○	
○			心理学	人間の行動・発達心理人格形成等の心理学の基本的な理論を学ぶ。	1 年前期	30	2	○			○				○
○			英語	医療英語及び英会話の基礎を学ぶ。	1 年後期	30	2	○			○				○
○			栄養学	健康維持のための食事と栄養の基礎を学ぶ。	1 年前期	30	2	○			○				○
○			情報科学	Excel・Word・PowerPoint等のパソコンの基本・応用を学ぶ。	1 年前期	30	1		○		○				○
○			応用生物学	生物学を基礎に人体の機能について学ぶ。	3 年前後	60	4	○			○				○
○			保健体育Ⅰ	体育として柔道を通して、柔道の基本的な礼法や技法を修得する。	1 年前後	60	2		○		○				○
○			保健体育Ⅱ	体育として柔道を通して、柔道の基本的な礼法や技法を修得する。	2 年後期	30	1		○		○				○
○			解剖学Ⅰ	柔道整復師に必要な人体の構造を中心に骨格・筋肉・靭帯等の解剖学的知識を学ぶ。	1 年前後	##	8	○			○				○
○			生理学Ⅰ	人体の機能を中心に基礎的な人体生理学を学ぶ。	1 年前後	##	8	○			○				○
○			解剖学Ⅱ	柔道整復師に必要な人体の構造を中心に骨格・筋肉・靭帯等の解剖学的知識を学ぶ。	2 年前期	30	2	○			○				○

○		臨床柔道整復学Ⅰ	上肢を中心に各種損傷の原因・整復法等を各論として学ぶ。	2 年 前 後	60	4	○			○								
○		臨床柔道整復学Ⅱ	下肢・体幹を中心に各種損傷の原因・整復法等を各論として学ぶ。	2 年 前 後	60	4	○			○								
○		臨床柔道整復学Ⅲ	上肢を中心に各種損傷の原因・整復法等を各論として学ぶ。	3 年 前 後	90	3			○		○							
○		臨床判定学	柔道整復術適応の臨床適判定知識を学ぶ。	2 年 後 期	30	2	○			○								○
○		総合柔道整復学Ⅰ	柔道整復術に必要な知識と問題解決能力を養う。	2 年 前 後	90	3			○		○							○
○		総合柔道整復学Ⅱ	柔道整復術に必要な知識と問題解決能力、各種物理療法機器の取り扱いについて学ぶ。	3 年 前 後	##	6			○		○							○
○		外傷予防Ⅰ	高齢者の外傷予防についての知識、技術を学ぶ。	1 年 後 期	30	1			○		○							○
○		外傷予防Ⅱ	競技者の外傷予防についての知識、技術を学ぶ。	3 年 前 期	30	1			○		○							○
○		柔道整復実技Ⅰ	高齢者のリハビリテーションとして機能訓練指導に関わる知識、技術を学ぶ。	1 年 後 期	30	1			○		○							○
○		柔道整復実技Ⅱ	柔道整復学を活用し、模擬的に整復法や固定法、軟部組織損傷の評価法等を修得する。	2 年 前 後	##	4					○	○						○
○		柔道整復実技Ⅲ	スポーツ時の怪我の評価や対処法の知識、技術を学ぶ。	2 年 前 期	45	1					○	○						○
○		柔道整復実技Ⅳ	柔道整復学を活用し、模擬的に整復法や固定法、軟部組織損傷の評価法等を修得する。	3 年 前 後	##	3					○	○						○
○		柔道整復演習Ⅰ	専門基礎分野と関連させた柔道整復学を学ぶ。	3 年 前 後	60	2			○		○							○
○		柔道整復演習Ⅱ	課題に対しての解決や追究作業を通し、探求心、問題解決力、チーム力を養う。	3 年 前 後	##	4			○		○							○

○		固定実技 I	包帯の基本的な巻き方を修得する。	1 年 前 期	45	1					○	○			○
○		固定実技 II	テーピングの基本的な巻き方を修得する。	1 年 後 期	45	1					○	○			○
○		柔道整復運動 器基礎	体表解剖により、柔道整復師として必要な触診力を養う。	1 年 後 期	45	1					○	○			○
○		柔道整復運動 器応用	体表解剖により、柔道整復師として必要な触診力を養う。	3 年 後 期	45	1					○	○			○
○		柔整トレー ナー実技	スポーツ現場で必要とされる知識や技術を修得する。	1 年 前 期	45	1					○	○			○ ○
○		臨床実習	臨床における実践的能力及び保険の仕組みに関する知識を修得し、患者との適切な対応を学ぶ。	3 年 前 期	##	4					○		○	○	○ ○
合計					45科目		2775単位時間(125 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件は各学年で定められた全ての開講科目を履修することとし、履修方法については試験（筆記および実技）により成績評価を行い、その評価に基づき履修の認定を進級判定会議・卒業認定会議で学校長が認定する。	1学年の学期区分	前期後期	
	1学期の授業期間	23週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。